

三木市記者発表資料 (令和2年11月6日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 商工振興課	課長 小山智史 (内線 2230)	商業労政係	0794-82-2000 (内線 2237)

タイトル
「みっきいとくとく・マイナポイント」の実施期間を延長 ～ マイナポイントと同様の実施期間に ～
内 容
<p>みっきいとくとく・マイナポイント（以下、「みきマイナ」と言う。）キャンペーン期間については、当初は利用動向を把握するため、12月31日までとしていたところですが、開始から1カ月が経過し、見通しを持てるようになったことから、3月31日まで、実施期間を延長します。</p> <p>1 実施期間 (現 行) 令和2年9月1日～12月31日 (見直し後) 令和2年9月1日～令和3年3月31日※ ※早期に終了する場合があります。</p> <p>2 期間延長の理由 (1) 8～9月のマイナンバーカード申請者数が4,432人となり、10月以降にマイナンバーカードを取得する方に対する配慮が必要なため。 (2) GoToシリーズのキャンペーンやプレミアム付き商品券、ゴルフ券等、多くのお得イベントが実施されていることから、みきマイナに利用が集中しない(分散利用される)ことが予想されるため。</p> <p>3 みっきいとくとく・マイナポイント (愛称:みきマイナ) マイナポイントの決済サービスをPayPayまたは楽天Edyに選択された方が、市内の中小規模店舗(スーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストア等を除く)で当該決済サービスを使って買い物された場合に、利用金額の25%、最大5千円までの三木市独自上乗せポイントを取得できる。<u>市外の方も対象となる。</u></p> <p>セールスポイント 市民及び事業者の皆様へ「新しい生活様式」を積極的に取り入れていただくための強力なインセンティブとして「みきマイナ」を実施しています。 市内のマイナンバーカード申請数及びキャッシュレス決済導入数は飛躍的な伸びを見せており、デジタル化社会の進展に大きく貢献しています。 マイナポイントへ独自上乗せをしている地方自治体は、全国でも少数であることから、メディア等にも取り上げられ、みきマイナが周知されたものの、「市外の方も対象」であることが知られていないことから、キャンペーン延長後は、その周知にも取り組みます。</p>